

産業廃棄物収集運搬業許可証



住所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

氏名 松田産業株式会社 代表取締役 松田 芳明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和2年(2020年)2月4日
許可の有効年月日 令和9年(2027年)2月3日

複写禁止

1. 事業の範囲

廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとに積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成4年(1992年)10月30日 新規許可【小樽市】
- 平成9年(1997年)10月13日 変更許可【小樽市】(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの追加。)
- 平成9年(1997年)10月30日 許可の更新【小樽市】
- 平成10年(1998年)1月12日 更新時変更許可(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの追加。)
- 平成14年(2002年)10月30日 許可の更新【小樽市】
- 平成15年(2003年)2月4日 許可の更新
- 平成18年(2006年)4月1日 小樽市より移管
- 平成20年(2008年)2月4日 許可の更新
- 平成25年(2013年)2月4日 許可の更新
- 令和2年(2020年)2月4日 許可の更新

5. 積替え許可の有無

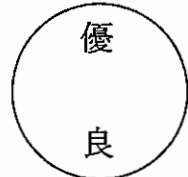
有・**無**

※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

有・**無**

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証



住所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
氏名 松田産業株式会社 代表取締役 松田 芳明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和2年(2020年)2月10日
許可の有効年月日 令和9年(2027年)2月9日

複写禁止



1. 事業の範囲

廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類。)、廃酸(pH2.0以下のもの。)、廃アルカリ(pH12.5以上のもの。)、特定有害産業廃棄物(第2面記載のとおり。)。積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年(1998年)3月2日	新規許可【小樽市】
平成15年(2003年)2月10日	許可の更新
平成15年(2003年)3月2日	許可の更新【小樽市】
平成18年(2006年)4月1日	小樽市より移管
平成20年(2008年)2月10日	許可の更新
平成25年(2013年)2月10日	許可の更新
平成27年(2015年)9月30日	変更許可(廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物、ポリ塩化ビフェニル処理物の追加。)
平成28年(2016年)4月28日	変更許可(廃水銀等(アルキル水銀化合物、水銀又はその化合物を含むもの。)、廃石綿等の追加。)
令和2年(2020年)2月10日	許可の更新

5. 積替え許可の有無 有・無

※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

(特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証別紙)

複写禁止

許可番号 第00150000192号
許可業者の名称 松田産業株式会社

取扱う特別管理産業廃棄物（うち特定有害産業廃棄物）の種類

廃棄物の種類	廃ポリ塩化ビフェニル等	ポリ塩化ビフェニル汚染物	ポリ塩化ビフェニル処理物	廃水銀等	指定下水汚泥	鉍さい	廃石綿等	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	産業廃棄物を処分するために処理したもの
含有等する有害物質の種類														
石綿							○							
アルキル水銀化合物				○										
水銀又はその化合物（アルキル水銀化合物を除く）				○								○	○	○
カドミウム又はその化合物												○	○	○
鉛又はその化合物												○	○	○
有機燐化合物												○	○	○
六価クロム化合物												○	○	○
砒素又はその化合物												○	○	○
シアン化合物												○	○	○
ポリ塩化ビフェニル	○	○	○											
トリクロロエチレン										○				
テトラクロロエチレン										○				
ジクロロメタン														
四塩化炭素														
1,2-ジクロロエタン														
1,1-ジクロロエチレン														
シス-1,2-ジクロロエチレン														
1,1,1-トリクロロエタン														
1,1,2-トリクロロエタン														
1,3-ジクロロプロペン														
チウラム														
シマジン														
チオベンカルブ														
ベンゼン														
セレン又はその化合物														
1,4-ジオキサン														
ダイオキシン類														

特別管理産業廃棄物